

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先		子ども家庭局こども施設企画課		093-582-2550			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度子ども子育て支援制度認定給付管理システム（Fit&Gap対応）対応業務	株式会社アイネス九州支社	8,800,000	令和5年10月11日	本業務は、自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書に従い、子ども・子育て支援システム標準仕様書に定める仕様と現行システムの仕様の差異を調査するものである。 子ども・子育て支援制度認定給付等管理システムは、株式会社アイネスが開発したパッケージソフトに、本市で必要となる機能を追加・拡張するなどして構築したものであり、また、同社は指定都市版標準仕様に対応する標準準拠パッケージソフトを開発中であるが、これらパッケージソフトの著作権は同社が有しておりプログラムソース等についても一般に公開されていないことから、当該事業者しか本業務を履行することはできない。	自治法 施行令 第2号	9,130,000	
令和5年度子ども子育て支援制度認定給付管理システム（法改正対応）改修作業	株式会社日立製作所九州支社 北九州支店	4,779,000	令和5年10月11日	本業務は、特定教育・保育等に要する費用の額の算定に関する基準等の一部改正に伴い、子ども・子育て支援制度認定給付等管理システムを改修するものである。 当該事業者は本システムの構築事業者かつ運用・保守事業者であり、本システムの設計書や仕様書は非公開であることから、当該事業者しか本業務を履行することはできない。	自治法 施行令 第2号	5,093,000	
令和6年度子ども子育て支援制度認定給付管理システム保守及び運用業務	株式会社日立製作所九州支社 北九州支店	15,840,000	令和6年3月29日	本業務は、子どものための教育・保育給付等事務を取り扱う、子ども・子育て支援制度認定給付等管理システムを運用・保守するものである。 当該事業者は本システムの構築事業者であり、本システムの設計書や仕様書は非公開であることから、当該事業者しか本業務を履行することはできない。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先	子ども家庭局こども施設企画課	093-582-2550
-----------	----------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
北九州市立徳吉保育所給食調理業務	一富士フードサービス株式会社九州支社	50,028,000	令和6年1月19日	保育所における給食については、児童の発達段階や健康状態に応じた離乳食・幼児食やアレルギー等への配慮など、安全・衛生面及び栄養面での質の確保が図られた上で安定的に提供することが求められる。また、食育の観点から豊かな食体験の提供、地域子育て支援の役割から家庭や地域社会との連携も重要であり、調理業務を遂行する上では、これらに対応できるような調理技術を含む専門性や能力のある人材配置、実績等が必要である。 よって、価格のみの競争入札では、これらを有する事業者に委託するという目的を達成できない恐れがあることから、公募型プロポーザルにより、企画提案の応募を行った。 応募のあった企画提案について、学識経験者及び保育経験者からなる「北九州市立保育所給食調理業務受託候補者選定検討会」の評価、検討結果を受けて最高総合評価点となった当該事業者と、特命随意契約により委託契約を締結したものである。	自治法 施行令 第2号	52,583,300	
北九州市立若松コスモス保育所給食調理業務	一富士フードサービス株式会社九州支社	52,800,000	令和6年1月19日	保育所における給食については、児童の発達段階や健康状態に応じた離乳食・幼児食やアレルギー等への配慮など、安全・衛生面及び栄養面での質の確保が図られた上で安定的に提供することが求められる。また、食育の観点から豊かな食体験の提供、地域子育て支援の役割から家庭や地域社会との連携も重要であり、調理業務を遂行する上では、これらに対応できるような調理技術を含む専門性や能力のある人材配置、実績等が必要である。 よって、価格のみの競争入札では、これらを有する事業者に委託するという目的を達成できない恐れがあることから、公募型プロポーザルにより、企画提案の応募を行った。 応募のあった企画提案について、学識経験者及び保育経験者からなる「北九州市立保育所給食調理業務受託候補者選定検討会」の評価、検討結果を受けて最高総合評価点となった当該事業者と、特命随意契約により委託契約を締結したものである。	自治法 施行令 第2号	54,410,400	

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先		子ども家庭局こども施設企画課		093-582-2550			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
北九州市北方地域子育て支援センター運営業務	社会福祉法人 北九州市小倉社会事業協会	16,602,000	令和5年2月27日	北方地域子育て支援センターは、家庭支援推進保育地域に位置し、運営を円滑に行うにあたってはノウハウや経験が必要である。 加えて、本施設は「保育所外」に設置される施設であるため、周辺保育所と密接な連携を図りながら事業を行うことが必要となる。 （社福）北九州市小倉社会事業協会は、家庭支援推進保育のノウハウや経験を有していることに加え、本施設近隣の北方なかよし保育園（平成18年4月設置）を運営しており、保育所との連携を図りながら事業を実施することができる。 このため、本事業については（社福）北九州市小倉社会事業協会に委託するものである。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	
直営保育所清掃等業務	北九州ビルメンテナンス協 同組合	28,231,500	令和6年3月11日	例年、指名競争入札を行っており、今年度も同様に指名競争入札を実施したが予定価格を上回る入札不調により、低価格3社による随意契約とした。	自治法 施行令 第8号	28,238,650	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先		子ども家庭局子育て支援課		093-582-2410			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
小児慢性システムに係る登録者証等対応	富士通Japan株式会社 九州北部公共ビジネス部	3,076,370	令和5年12月25日	本業務は、当該業者が構築・開発した情報処理システムの保守業務であるため、当該業者以外では、改修することが困難であるため、当該業者と特命随意契約を締結した。	自治法 施行令第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	
令和5年度乳幼児健診電子化サービス 運用保守業務	母子モ株式会社	4,300,000	令和5年10月1日	本業務は、当該業者が構築・開発した情報処理システムの保守業務であるため、当該業者以外では、改修することが困難であるため、当該業者と特命随意契約を締結した。	自治法 施行令第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	
母子手帳アプリ保守運用	母子モ株式会社	4,019,400	令和6年3月22日	本業務は、当該業者が構築・開発した情報処理システムの保守業務であるため、当該業者以外では、改修することが困難であるため、当該業者と特命随意契約を締結した。	自治法 施行令第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	
2024年度母子保健システムの保守・運用業務	日本コンピューター株式会社	7,920,000	令和6年2月27日	本業務は、当該業者が構築・開発した情報処理システムの保守業務であるため、当該業者以外では、改修することが困難であるため、当該業者と特命随意契約を締結した。	自治法 施行令第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先	子ども家庭局子育て支援課	093-582-2410
-----------	--------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和6年度 北九州市児童家庭支援センター運営事業	社会福祉法人双葉会	11,300,000	令和6年3月26日	この業務を行うためには、国の運営要綱に定められる児童福祉法第27条第1項第2号による指導委託先（虐待通告を受けた児童または保護者への指導を行う等）として適切な水準の専門性を有する機関として、児童福祉に関する一定の専門知識と経験が必要である。これらの専門的知識は、長年児童養護施設を運営している社会福祉法人に限られる。そのため、令和5年度に東部地区、西部地区に各1ヶ所設置の上、事業の実施にあたって、児童養護施設及び乳児院を運営している他の社会福祉法人に意向を確認したところ、東部地区について当社会福祉法人以外に受託を検討する団体が無かった。児童虐待対応件数が急増する本市の状況の中で、本事業を当社会福祉法人へ委託することは、本市の児童福祉政策に沿うものである。また、これまでも当社会福祉法人において、市民に対する当該事業の周知（事業内容、実施場所等）を行っており、来所相談も受け付けていること、さらに、相談者の信頼を得て問題の対応に当たること、相談内容によっては相談者との信頼関係を築くことも含めて長期的な対応が必要な案件もあることから、運営団体を容易に変更することはできない。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	
令和6年度 北九州市児童家庭支援センター運営事業	社会福祉法人高塔会	12,800,000	令和6年3月27日	この業務を行うためには、国の運営要綱に定められる児童福祉法第27条第1項第2号による指導委託先（虐待通告を受けた児童または保護者への指導を行う等）として適切な水準の専門性を有する機関として、児童福祉に関する一定の専門知識と経験が必要である。これらの専門的知識は、長年児童養護施設を運営している社会福祉法人に限られる。そのため、令和5年度に東部地区、西部地区に各1ヶ所設置の上、事業の実施にあたって、児童養護施設及び乳児院を運営している他の社会福祉法人に意向を確認したところ、西部地区について当社会福祉法人以外に受託を検討する団体が無かった。児童虐待対応件数が急増する本市の状況の中で、本事業を当社会福祉法人へ委託することは、本市の児童福祉政策に沿うものである。また、当社会福祉法人において、本事業の実施にあたって必要な設備及び人材の確保の目途がたっており、本市の求める事業の実施に十分対応が可能であり、かつ、他に当社会福祉法人と同等の対応が望める事業者はいない。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先		子ども家庭局子育て支援課		093-582-2410			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和6年度 社会的養護自立支援生活相談事業	社会福祉法人北九州市福祉事業団	5,997,172	令和6年3月26日	本事業は、児童養護施設や里親・ファミリーホーム等から退所を控えた児童や施設退所後の若者（ケアリーバー）を対象として、各種相談に応じるものである。児童等から寄せられる相談は1回で終了となるものもあるが、長期的に継続して相談や助言が必要な事案が多くあり、また相談支援を行うためには児童等からの信頼関係を構築することが求められることから、業務の連続性や契約目的を達成するためには、これまで本事業を受託してきた北九州市福祉事業団のほか委託可能な事業者はない。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	
児童手当及び児童扶養手当支給等管理システムに係る令和6年度データ標準レイアウト対応（令和5年度）	富士通Japan株式会社 北九州支店	4,304,080	令和6年2月9日	当該システムは平成27年度に当該業者が構築したものであり、パッケージソフトの著作権も当該業者が有しており、プログラムソースについても一般的に公開されていない。そのため、他システム業者がこれらのシステムを運用等することは不可能であるため。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先		子ども家庭局こども若者育成課		093-582-2392			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
桃園公園内SL返還業務委託	九州旅客鉄道株式会社	14,349,060	令和6年3月4日	蒸気機関車は、旧日本国有鉄道より市が無償貸借しており、契約終了後は同社へ返還することとなっている。 返還に当たり、JR九州と協議を行った結果、蒸気機関車には、構造上、各所に耐熱のための石綿が使用されているため、飛散防止措置を講じた上で、石綿含有部分とそれ以外を現地で分割し、車両運搬することとなった。 については、車両分割に当たって必要な、機関車の構造・使用材料、石綿含有部分に関する技術内容を有するのは、設計・製造したJRのみであることから、今回、特命随意契約を締結するもの。	自治法 施行令 第2号	17,990,500	
令和6年北九州市二十歳の記念式典 警備業務委託	株式会社コアズ北九州支社	3,523,300	令和5年12月22日	令和6年北九州市二十歳の記念式典の会場である北九州市メディアドームは、常設の競輪施設であり、また、常時、全国の場外車券等を販売している施設でもあるため、イベントを開催する場合、施設常駐の警備業者、清掃業者、大型映像業者との一体性が要求される。 このため、利用に際しては、北九州メディアドーム管理事務所指定の業者との委託契約が条件付けられる。 よって、株式会社コアズ北九州支社との特命随意契約を行ったもの。	自治法 施行令 第2号	3,523,300	
公園型プレーパーク活動を通じた“こどもの居場所”再構築業務委託	北九州子どもの遊びと生活体験ネット	1,423,400	令和5年11月30日	本事業では、地域におけるプレーパークの普及に向け、地域の公園においてモデル的にプレーパーク活動を実施することで、「開催スキームの作成」・「指導法等の確立」・「地域の理解促進」を図ることを目的としている。 そのため、プレーパーク活動を行うだけでなく、地域での啓発、プレーヤーの掘り起こし、指導、公園使用許可取得のノウハウ等の中間支援的能力が必要となる。 北九州市内においてプレーパークの活動実績が豊富な団体で組織された「北九州子どもの遊びと生活体験ネット」は、市内唯一のプレーパーク活動のための中間支援組織として活動している団体であり、本市の今後のプレーパーク普及に向けた計画づくりにも協力いただけるため、特命随意契約を行ったもの。	自治法 施行令 第2号	1,518,000	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号